



香川県 高速安協だより



令和5年12月号

令和5年12月1日
香川県高速道路
交通安全協議会

年末年始の 交通安全県民運動が始まります

◆◆◆ 歩行者優先 守るけん かがわ県 ◆◆◆



令和5年12月10日(日) ~ 令和6年1月10(水)

- **運動の基本** 交通死亡事故の抑止
- **運動重点**
 - 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
 - 飲酒運転等の根絶
 - 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

★ NEXCO 主催「年末の交通安全キャンペーン」を実施します！



日時 令和5年12月22日(金) 10:30~11:30
 場所 高松自動車道 津田の松原サービスエリア(下り線)
 内容 高速道路利用者に対する安全啓発(チラシ、啓発グッズの配布等)

飲酒運転 ダメ絶対！

身勝手な飲酒運転により尊い命が奪われています。
以下の3つを破ることは犯罪です！



- 🍷 お酒を飲んだら **運転しない！**
- 🍷 運転する人には **お酒を飲ませない！**
- 🍷 お酒を飲む人には **運転させない！**

飲酒運転の罰則(道路交通法)

酒酔い運転	罰則	5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金
	違反点数	35点 免許取消(欠格期間3年)
酒気帯び運転	罰則	3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金
	違反点数	25点(呼気アルコール濃度0.25mg/l以上) 免許取消(欠格期間2年)
	違反点数	13点(呼気アルコール濃度0.15mg/l以上0.25mg/l未満) 免許取消(免許停止90日)
飲酒検知拒否	罰則	3月以下の懲役 又は 50万円以下の罰金

